

令和7年度 グリーン物流パートナーシップ会議
物流パートナーシップ優良事業者表彰 応募要領

1. 目的

物流分野における環境負荷の低減、物流の生産性向上等持続可能な物流体系の構築に関し顕著な功績があった取組に対して、その功績を表彰することにより、企業の自主的な取組への意欲を高めるとともに、グリーン物流の普及拡大を図ることを目的としています。

2. 表彰について

(1) 大賞（大臣表彰）

物流分野における環境負荷低減等を実現し、他と比べて著しく顕著な功績のあった事業者に対して、大臣表彰を行います。荷主が中心となって行った取組について経済産業大臣より、物流事業者が中心となって実施した取組について国土交通大臣より表彰を行います。

(2) 部門賞（局長級表彰）

総合物流施策大綱（2021年度～2025年度）の3つの柱に即した各部門について、特に優れた取組を実施した事業者に対して、局長級表彰を行います。荷主が中心となって実施した取組について経済産業省商務・サービス審議官より、物流事業者が中心となって実施した取組について国土交通省物流・自動車局長より表彰を行います。

(i) 物流DX・標準化表彰

総合物流施策大綱（2021年度～2025年度）の柱である「物流DXや標準化の推進によるサプライチェーン全体の徹底した最適化」に即した物流DXまたは物流標準化の面で特に優れた取組（例：①貨物集荷時等の手続き書面のペーパーレス化、②データ連携によるマニュアル再入力作業の削減、③倉庫等の物流施設における自動化・機械化の導入、④納品伝票・パレット規格・外装・コード体系・物流用語等の標準化など）を実施した事業者に対して、物流DX・標準化表彰を行います。

(ii) 物流構造改革表彰

総合物流施策大綱（2021年度～2025年度）の柱である「労働力不足対策の推進と物流構造改革の推進」に即した物流構造改革の面で特に優れた取組（例：①リードタイムの延長や最低納品単位の取り決めなど商習慣の見直し、②長時間労働の原因となっている検品作業や荷役の分離、③異業種同士の共同輸配送、④倉庫シェアリングの推進、⑤貨客混載の取組など）を実施した事業者に対して、物流構造改革表彰を行います。

(iii) 強靱・持続可能表彰

総合物流施策大綱（2021年度～2025年度）の柱である「強靱で持続可能な物流ネットワークの構築」に即した強靱または持続可能の面で特に優れた取組（例：①デジタル化等に対応した物流インフラの整備、②代替輸送ルートの確保、③物流インフラの耐震化や老朽化対策、④国際競争力を物流面で支える取組、⑤モーダルシフトの更なる推進、⑥代替燃料や電

気推進等の革新的な省エネルギー技術等の活用など）を実施した事業者に対して、強靱・持続可能表彰を行います。

（３）特別賞（グリーン物流パートナーシップ会議特別賞）

大賞・部門賞に準じる取組、環境面・生産性向上面で特に優れた取組、または特にユニークであると認められる取組を実施した事業者に対して、有識者より表彰を行います。

3. 応募資格等

（１）応募資格

荷主・物流事業者など複数事業者、団体間のパートナーシップにより実施される物流の改善方策を通じ、CO₂排出量削減等の環境負荷低減、物流 DX や物流標準化の推進等による持続可能な物流体系の構築を実現した取組（１か月以上の実績があるもの）を行った事業者（中小企業含む）を対象とします。

尚、同一事業者が複数の事業を行っている場合、全ての事業を１申請としてまとめることは必要無く、それぞれの事業単位で申請いただくことも可能とします。

（２）募集期間

令和７年６月２０日（金）～令和７年８月１９日（火）

（３）提出物 ※以下の３点をダウンロードしていただき必要事項の記入をお願いします。

○別添 申請書（様式）（ワード形式）

○様式１ CO₂排出量計算シート（エクセル形式）

※様式１を使用した CO₂排出量の算出が困難な事業形態の場合には、別途任意の様式をご提出ください。

○様式２ 事業概要（パワーポイント形式）

（４）提出方法：メールでの送付

上記３．（３）提出物は、「６．お問い合わせと申請書提出先」記載のメールアドレスに電子媒体にて募集期限までにご送付ください。

※メールでの送付が困難な場合、紙媒体の３．（３）提出物を６．記載の住所宛てに郵送または信書便にて募集期限（当日消印有効）までにお送りください。（朱書きで「優良事業者表彰申請書在中」と記入のこと）。

（５）選考について

グリーン物流パートナーシップ会議事業推進委員会にて審査し、候補事業を選考します。応募内容は事務局（経済産業省、国土交通省、（公社）日本ロジスティクスシステム協会、（一社）日本物流団体連合会）に共有され、その後、経済産業省、国土交通省内での審査を経て、公表します。尚、受賞したら発表することが前提になります。

(6) 選考基準

環境負荷低減（CO2 排出削減量・削減率等）に資する効果、及び、物流効率化法で規定する効率化に向けた取組を踏まえた物流生産性向上の度合い（荷待ち時間及び荷役等時間の短縮やトラック台数の削減、積載率の向上等）、新規性、継続性、困難克服性、業界への啓発や波及効果等、加えて、物流 DX や物流標準化の推進によるサプライチェーン全体の最適化、労働力不足対策と物流構造改革の推進の効果（労働環境の改善、商習慣の見直し）、強靱で持続可能な物流ネットワークの構築等の視点を踏まえて、総合的に判断します。

(7) 注意事項

審査を踏まえ、申請書提出先とは異なる省から表彰を行う場合がございます。

○3.（3）提出物は原則として返却しません。

○応募の際に記入された個人情報を選考以外の用途には使用しません。事実内容等の確認のため、担当より連絡する場合があります。

○前年度表彰式以降の期間に、応募者において以下欠格事由に該当する事象が発生した場合、選考の対象から除外、もしくは今年度表彰の決定を取り消す可能性があります。

- ・訴訟が継続中の場合
- ・事故・事件を起こした場合
- ・法令違反等により行政上又は司法上の取り調べ・立ち入り検査等を受けた場合
- ・刑の確定又は行政処分を受けた場合
- ・その他表彰することが適当でないような事実を報道された場合等

4. グリーン物流パートナーシップ会議での取組内容紹介について

表彰受賞者のみなさまには、本年 12 月開催（予定）の「グリーン物流パートナーシップ会議」において、表彰を行うとともに、取組内容をご紹介いただく予定です。ただし、情勢を踏まえ、開催中止や実施方法の変更の可能性がある旨、ご了承ください。

また、これらの取組内容については、「グリーン物流パートナーシップ ホームページ」（<https://www.greenpartnership.jp/>）及び「国土交通省公式ホームページ」（<https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/GreenLogisticsPartnership.html>）に掲載します。

5. 表彰までのスケジュール

募集期間：令和 7 年 6 月 20 日（金）～令和 7 年 8 月 19 日（火）

結果公表：令和 7 年 12 月上旬（予定）

表彰式：令和 7 年 12 月下旬（予定）

※表彰式は「グリーン物流パートナーシップ会議」内で実施します（予定）。

ただし、情勢を踏まえ、開催中止や開催方法の変更の可能性もある旨、ご了承ください。

6. お問い合わせと申請書提出先

【荷主事業者が中心となって実施した取組】経済産業省宛てに申請、お問い合わせください。

経済産業省 商務・サービスグループ物流企画室

■担当者：阿部（あべ）、新井（あらい）

■住所：〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号

■電話：03-3501-0092

■メールアドレス：bzl-s-shosa-butsuryukikaku@meti.go.jp

【物流事業者が中心となって実施した取組】国土交通省宛てに申請、お問い合わせください。

国土交通省 物流・自動車局物流政策課

■担当者：内田（うちだ）、中村（なかむら）

■住所：〒100-8918 東京都千代田区霞が関2丁目1番3号

■電話：03-5253-8799

■メールアドレス：uchida-d2dz@mlit.go.jp
nakamura-n2ez@mlit.go.jp

※メールでお問い合わせをいただく際は、必ず上記の2アドレス全員を宛先としてください。

【CO₂排出量算出方法の参照先】

ロジスティクス分野におけるCO₂排出量算定方法 共同ガイドライン Ver.3.2

URL：<https://www.greenpartnership.jp/co2>